

平成 29 年度 手話施策実施状況

1 手話の環境整備

(1) 手話を学ぶ機会の確保

県職員向け手話研修【新規】

県職員が、手話を学習する取組を推進するため、障害保健福祉圏域単位での県職員向け研修を開催しました。

- ・ 時期：平成 29 年 7 月～平成 30 年 2 月
- ・ 会場：各保健福祉圏域の合同庁舎
- ・ 内容：群馬県手話言語条例及び手話施策実施計画の概要（県障害政策課：15分）
聴覚障害に関する講義及び手話の実技（群馬県聴覚障害者連盟：1時間45分）

日時	圏域	会場	受講者数
平成29年 7月14日（金）	利根沼田	利根沼田合同庁舎	22
平成29年 7月19日（水）	太田・館林	太田合同庁舎	10
平成29年 8月 2日（水）	高崎・安中	高崎合同庁舎	10
平成29年 8月18日（金）	桐生	桐生合同庁舎	12
平成29年 9月 6日（水）	吾妻	中之条合同庁舎	11
平成29年 9月13日（水）	渋川	渋川合同庁舎	14
平成29年10月 6日（金）	藤岡	藤岡合同庁舎	7
平成29年11月 8日（水）	富岡	富岡合同庁舎	9
平成29年12月15日（金）	伊勢崎	伊勢崎合同庁舎	6
平成30年 2月 9日（金）	前橋	前橋合同庁舎	28
合計			129

(2) 手話を用いた情報発信

ア 遠隔手話通訳サービス【新規】

県庁及び県内施設の窓口において、聴覚障害者との円滑な意思疎通が行えるよう、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者が画面越しに手話通訳を行う、遠隔手話通訳サービス事業を開始しました。

- ・ 開始日：平成 30 年 1 月 5 日
- ・ タブレット設置場所：県庁 1 階総合案内
ふれあいスポーツプラザ
ゆうあいピック記念温水プール
- ・ 利用可能時間：平日 9 時～17 時（ただし、国民の祝日及び年末年始を除く）
- ・ 利用実績：5 件

イ 手話通訳等を挿入したビデオ・DVD貸出

ろう者への情報提供として、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザにおいて、テレビ番組、映画等に手話通訳や字幕を挿入したビデオ・DVDの貸出を実施しました。

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 1 (目標)
件数	2 8 0	4 7 1	3 7 9	3 5 0

(3) 手話通訳者等の派遣体制の整備

ア 手話通訳者指導者養成研修会

手話通訳者養成研修の拡充を図るため、手話通訳者養成に必要な指導者の育成として、手話通訳者指導者養成研修会を実施しました。

- ・ 日時：平成29年12月9日（土）、10日（日）
- ・ 場所：社会福祉総合センター 7階特別会議室
- ・ 申込者数：12名（ろう者4名、通訳者8名）
- ・ 修了者数：10名（ろう者4名、通訳者6名）

イ 手話通訳者の派遣

広域的な派遣や、市町村での対応が困難な専門性の高い派遣等について、手話通訳者の派遣を行いました。

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 1 (目標)
人数	1 3 5	1 3 9	1 5 2	2 0 0

2 手話の社会啓発

(1) 県民への手話の普及・啓発

ア 手話言語条例普及啓発推進イベント

県民への手話の普及・啓発を目的とし、県民が条例の目的及び基本理念を理解できるように、手話言語条例普及啓発イベントを開催しました。

- ・ 日時：平成29年9月30日（土）11時～16時
- ・ 会場：スマーク伊勢崎 1階 はるなプラザ（伊勢崎市西小保方町368）
- ・ 参加者：一般県民 532名
- ・ 内容：手話ソングの披露、手話教室の開催、個別の手話指導

イ 手話言語条例普及啓発リーフレット（事業者向け）【新規】

条例の理解促進及び手話の普及を図るため、条例の解説や簡単な手話等を掲載したパンフレットの作成を行いました。

- ・ 対象：県内事業者
- ・ 作成部数：20,000部
- ・ 内容：群馬県手話言語条例の概要、聴覚障害者への対応、簡単な手話

(2) 事業者への手話の普及・啓発

手話講習会等開催経費補助

企業等においても手話の普及が進むよう、事業者が従業員に対して開催した手話講習会等の開催費用の援助を行いました。

- ・ 補助対象団体：企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の事業者、町内会、PTA等のグループ
- ・ 補助対象経費：手話講習会の開催に要する報償費及び旅費
- ・ 補助上限額：講習会の開催1回当たり17千円(1団体当たり年3回を上限)
- ・ 補助実績：4件(2団体)

(3) 手話に関する調査研究への支援

ア 国立大学法人群馬大学との事業共催

(7) 学術手話通訳に対応した通訳者養成研修会

- ・ 日時：平成29年12月2日(土) 12時40分～17時30分
平成29年12月3日(日) 12時40分～17時30分
平成29年12月9日(土) 8時40分～17時30分
- ・ 会場：群馬大学荒牧キャンパス教育学部棟1階B102教室

(4) 「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業シンポジウム

- ・ 日時：平成30年2月18日(日) 13時～17時
- ・ 会場：群馬大学荒牧キャンパス教育学部155教室

イ 国立大学法人群馬大学の事業後援

(4) 公開講座「手話で学ぶ手話学」

- ・ 日時：平成30年2月17日(土) 12時20分～17時30分
- ・ 場所：群馬大学荒牧キャンパスC204教室

3 手話の教育環境の整備

(1) 個に応じた乳幼児期からの手話の教育環境の整備

ア 聾学校における手話を含む多様なコミュニケーション手段を用いた各教科等の指導の充実

聾学校では手話を用いた教科等の指導を行いました。

- ・ 幼児児童生徒のコミュニケーション手段の状況

(H29. 5. 1現在)

コミュニケーション手段	幼稚部	小学部	中学部	高等部
① 手話だけによる理解	0人	1人	1人	0人
② 補聴器又は人工内耳だけによる理解	0人	1人	1人	0人
③ 補聴器又は人工内耳で、手話を使用	23人	27人	14人	19人
④ ①、②、③には該当しない者	0人	0人	0人	0人
	23人	29人	16人	19人

- ・ 教師の手話使用状況：すべての時間において、常に使用していた。
- ・ 子どもの手話使用状況：積極的に活用し、相互理解が深まってきた。
また、手話を含め、全てのコミュニケーション手段を使っていた。

イ 手話について学ぶための自立活動の指導の充実

聾学校では手話を学ぶための指導を幼小中高の各部で実施しました。

- ・ 幼稚部では、保育等の自然なやりとりの中で使用していた。子どもたちは、分かる場面で繰り返し見たり、使ったりすることで手話を覚えてきた。
- ・ 小学部、中学部、高等部では、自立活動の時間に限らず、すべての授業において、言葉と手話を併用し、言葉と一緒に手話を学ぶことができるようにしていた。
- ・ 中学部、高等部では、ホームルームの時間や放課後に、生徒対象の「手話学習」を実施した。
- ・ 生徒会活動では、口話中心の生徒も生徒会活動では、手話を使って説明できるように事前に練習をして手話を必要とする生徒によりわかりやすく伝えられるよう工夫していた。
- ・ JRC活動の一環として他校の生徒にも手話を教えた。

ウ 「コミュニケーション支援員（仮称）」の配置による手話に関する指導及び相談等への支援の検討・実施

コミュニケーション支援員の配置について研究してきました。

- ・ 業務内容として、①教師が教科指導の際に用いる手話に関する指導及び相談等への対応、②教師が行う教科指導における通訳、③教員向けの研修時における通訳などについて研究してきた。
- ・ 教育体制整備事業補助金（補習等のための指導員等派遣事業）（文部科学省1／3補助事業）を活用してコミュニケーション支援員の配置について検討したが、平成30年度の当初予算に盛り込むことはできなかった。

(2) ろう児等及び保護者への手話に関する学習機会の提供及び相談・支援

ア 「コミュニケーション支援員（仮称）」による手話に関する学習会等への支援の検討・実施

コミュニケーション支援員を配置することはできませんでしたが、手話に関する学習会等を実施しました。

- ・ 幼児児童生徒向けの手話講座を実施した。
 - ※ 聾学校では、一年に1回程度1時間実施してきている。
 - ※ 聴覚障害の子どもが通う小・中学校等の188校のうち、30校が実施していた。一年に1回程度が24校、一年に2回程度が1校、その他が5校だった。
- ・ 保護者向けの手話講座を実施した。
 - ※ 聾学校では、一年に1回程度1時間くらい実施してきている。
 - ※ 聴覚障害の子どもが通う小・中学校等の188校のうち、1校が実施していた。この学校では、これまでに一年に1回程度実施していた。
- ・ 担当教員の手話の力量を上げるための研修講座を実施した。
 - ※ 聾学校では、全体研修として月に1回程度、計10回45分ずつ実施。学部研修として、幼小中高の各部で、必要性の高い手話表現を研修した。朝会や職員会議では、資格取得者や上級者が輪番で行った。
 - ※ 聴覚障害の子どもが通う小・中学校等の188校のうち1校で、一箇月に2度程度担当教員の研修を実施していた。
- ・ 聾学校のみが、全教職員向けの手話講座を実施していた。
 - ※ 聾学校では、一箇月に1回程度1時間くらい実施し、年間9時間程度だった。また、OJTとして、毎日の朝会でも実施し、年間35時間程度に相当した。幼小中高の各部で、手話表現の勉強会を実施していた。

イ 聴覚障害支援センターによる手話を含むコミュニケーション手段の活用に関する助言・援助の拡充

相談件数は、平成26年度に比べて増加しました。また、聾学校では、乳幼児教育相談を実施していて、相談件数は、平成26年度に比べて増加しました。

- ・ 聴覚障害支援センター相談件数
384件 (H26) → 509件 (H28) → 539件 (H29)
- ・ 乳幼児教育相談件数
518件 (H26) → 1,081件 (H28) → 1,149件 (H29)

(3) ろう者を含む教員の確保及び教員の専門性の向上に関する研修の充実

外部講師を招聘した、より実践的な研修等の検討・実施

聾学校における手話の技術の向上及び活用に関する研修の拡充を図るため、研修に係る費用（講師謝金等）について予算化を図りました。聾学校では、聴覚障害者連盟の協力を得て外部講師を招聘し、研修を実施しました。

- ・ 予算額：0千円 (H26) → 238千円 (H28、H29)
 - ※ 謝金 6000円×2時間×6回×3人
 - ※ 旅費 1200円×6回×3人